

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年5月25日

【事業年度】 第46期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 関 淑 束

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 関 淑 束

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 2019年2月	第43期 2020年2月	第44期 2021年2月	第45期 2022年2月	第46期 2023年2月
売上高 (千円)	16,486,164	15,722,834	11,505,830	13,677,127	15,264,221
経常利益又は 経常損失() (千円)	621,245	262,799	866,552	201,691	529,538
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	364,604	7,562	1,550,473	183,930	232,379
包括利益 (千円)	353,134	1,892	1,567,082	208,165	248,672
純資産額 (千円)	5,900,501	5,677,106	3,912,059	3,990,153	4,019,137
総資産額 (千円)	9,166,978	8,756,360	7,609,983	7,748,912	7,733,982
1株当たり純資産額 (円)	866.19	835.78	575.43	586.41	591.92
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	53.52	1.11	228.11	27.04	34.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.4	64.8	51.4	51.5	52.0
自己資本利益率 (%)	6.3	0.1	32.3	4.7	5.8
株価収益率 (倍)	20.3	899.9		37.6	32.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	988,571	334,087	692,633	841,135	610,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	208,337	452,929	181,493	16,737	267,308
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	545,696	471,819	586,101	504,183	579,162
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,393,547	2,801,415	2,514,128	2,834,994	2,601,731
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	279 (648)	290 (645)	292 (610)	279 (602)	274 (613)

(注) 1 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第44期の「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	16,321,450	15,564,274	11,393,901	13,526,361	15,072,189
経常利益又は 経常損失 () (千円)	576,394	248,974	774,201	272,106	502,943
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	336,050	58,654	1,437,758	249,830	205,406
資本金 (千円)	414,789	414,789	414,789	414,789	414,789
発行済株式総数 (株)	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880
純資産額 (千円)	5,118,874	4,952,240	3,316,517	3,436,276	3,421,994
総資産額 (千円)	8,254,529	7,813,610	6,652,468	6,821,835	6,818,977
1株当たり純資産額 (円)	751.45	729.06	487.83	505.01	503.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	30.00 ()	30.00 ()	20.00 ()	30.00 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 () (円)	49.33	8.63	211.53	36.72	30.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.0	63.4	49.9	50.4	50.2
自己資本利益率 (%)	6.7	1.2	34.8	7.4	6.0
株価収益率 (倍)	22.1	116.0		27.7	36.8
配当性向 (%)	60.8	347.7		81.7	99.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	241 (564)	257 (564)	256 (527)	242 (487)	237 (487)
株主総利回り (%)	99.6	94.5	99.4	100.4	111.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	1,235	1,170	1,269	1,096	1,155
最低株価 (円)	985	991	880	980	996

- (注) 1 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第44期の「株価収益率」及び「配当性向」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1977年3月 靴下の企画・販売を目的に、大阪市平野区平野本町に資本金600万円で株式会社ダンを設立。
- 1981年9月 東京営業所を東京都多摩市に開設。
- 1982年9月 直営第1号店を神戸市中央区三宮町に開設。
- 1984年11月 フランチャイズチェーン第1号店として、『靴下屋』久留米店を開設。
- 1986年7月 本社を大阪市平野区長吉長原西に移転。
- 1987年6月 商品の研究開発を目的として、「中央研究所」を奈良県北葛城郡広陵町に新設。
- 1988年3月 『靴下屋』全店にPOSシステムを導入。
- 1990年3月 新業態として百貨店・直営店を中心とした「ショセツティア事業部」を新設。同時に「代官山事務所」を東京都渋谷区代官山町に開設。
- 1992年4月 靴下の試験研究と物流業務を目的に、仕入先5社と共同出資で、「協同組合靴下屋共栄会」（現 連結子会社）を奈良県北葛城郡広陵町に設立。
- 1994年1月 「協同組合靴下屋共栄会」に商品保管及び出庫業務を委託。
- 1994年8月 低価格・高品質の商品仕入を目的として、中国上海市に丸紅繊維洋品株式会社(現 丸紅インテックス株式会社)、丸紅株式会社と共同出資で、「上海通暖紅針織有限公司」を設立。
- 1995年1月 東京営業所を東京都渋谷区桜丘町に移転。
- 1999年2月 「代官山事務所」を東京営業所に統合。
- 2000年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 2001年3月 靴下製造関連機械の研究・開発を目的として、「S.V.R.技術開発センター」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
- 2001年7月 イギリス ロンドンに子会社、「DANSOX UK Co.,Ltd」を設立。
- 2002年3月 海外での直営第1号店として、靴下専門店『タビオ』をイギリス ロンドンに開設。
- 2006年9月 企業イメージの向上と世界的なプレミアムブランドの確立を目的として、商号を「株式会社ダン」から「タビオ株式会社」、「DANSOX UK Co.,Ltd」から「Tabio Europe Limited」に変更。
- 2006年9月 「協同組合靴下屋共栄会」において、靴下の品質管理の強化を目的に「検査・研究棟」を奈良県北葛城郡広陵町に建設。
- 2007年6月 「協同組合靴下屋共栄会」を「タビオ奈良株式会社」に組織及び商号変更。
- 2008年6月 フランス パリに「Tabio France S.A.R.L.」（現 連結子会社 以下「タビオ・フランス」という）を設立。
- 2010年3月 東京営業所を東京支店に改称。
- 2010年3月 本社を大阪市浪速区難波中に移転。
- 2010年11月 新基幹システムを導入。
- 2012年2月 東京支店を東京都渋谷区渋谷に移転。
- 2012年4月 「タビオ・フランス」の会社形態を「Tabio France S.A.S.」に変更。
- 2012年4月 「上海通暖紅針織有限公司」を清算結了。
- 2012年6月 フランス パリに「Tabio Retail S.A.S.」（現 連結子会社）を設立。
- 2016年9月 イギリス ロンドンにイギリス支店を開設し、「Tabio Europe Limited」より営業譲受。
- 2017年5月 「Tabio Europe Limited」を清算結了。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2023年1月 中国上海市に「踏比鷗商貿（上海）有限公司」（現 連結子会社）を設立。
- 2023年2月 直営店159店舗、フランチャイズチェーン店114店舗、合計273店舗となる。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、タビオ奈良株式会社(連結子会社)、Tabio France S.A.S.(連結子会社)、他連結子会社2社で構成され、靴下及びパンスト・タイツの企画販売を主な事業の内容としております。

当社の商品の保管及び出庫業務につきましては、タビオ奈良株式会社に委託しております。同社では、当社からの指示に基づき、商品の保管、品出し、梱包及び出荷までの物流業務に係る全ての業務及び商品の研究・検査、品質管理を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

なお、当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておらず、事業部門の区分によって記載しております。

「国内専門店事業」

「専門店としてあるべき所に店舗がある」とお客様に認識していただけるような『靴下屋』『Tabio』『TabioMEN』各ブランド店舗のエリア戦略、SNSを起点としたトレンドに迅速に対応できる商品展開、また、お客様1人1人に合わせた付加価値の高いサービスを行っております。

主な関係会社

タビオ奈良株式会社

「国内EC事業」

自社ECサイトをはじめ、世界に向かって商品をお客様にアピールできるよう、ECサイトにおけるユーザビリティを高め、収益の柱の一つとして取り組みを行っております。

主な関係会社

タビオ奈良株式会社

「海外・スポーツ卸事業」

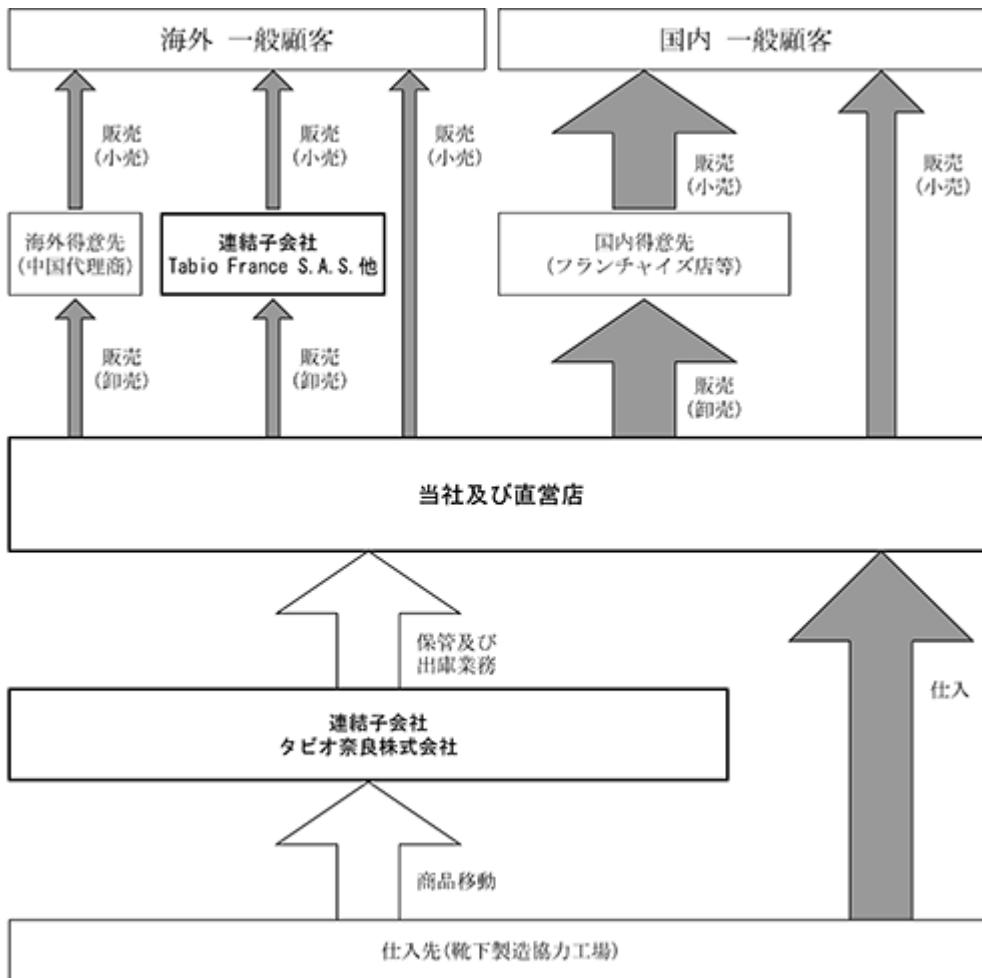
海外事業では欧州ヨーロッパのブランド価値の向上、アジア圏の拡大、またスポーツ卸事業においては機能性を追求したスポーツソックスの展開、フットボールソックスを中心に強固なポジショニングの確立に努めております。

主な関係会社

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) タビオ奈良株式会社	奈良県北葛城郡広 陵町	9,000 千円	物流業務、靴下の 企画・検査・検 品・加工、機械の 製造・販売等	直接 100.0		当社商品の保管及び物流業務 を行っております。 当社より土地の貸与を受けて おります。 当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
(連結子会社) Tabio France S.A.S. (注) 2	フランス パリ	900 千ユーロ	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0		当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広 陵町	7,000 千円	有価証券の保有・ 運用		直接 36.5	役員の兼任 1名

- (注) 1 上記連結子会社 2 社以外の連結子会社は 2 社です。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄については、各社が行う主要な事業を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2023年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
国内専門店事業	158 (596)
国内EC事業	19 (2)
海外・スポーツ卸事業	28 (6)
全社(共通)	69 (9)
合計	274 (613)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
 3 当グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
237 (487)	40.9	14.1	4,068

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者6名を含んでおりません。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
 3 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

現在、当グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において、当グループが判断したものであります。

(1)創業の理念

凡そ商品は 造って喜び 売って喜び 買って喜ぶようにすべし
造って喜び 売って喜び 買って喜ばざるは 道に叶わず

(2)ビジョン

「私たちは世界一の靴下総合企業を実現します」

私たちは、Made in Japanに夢と誇りを持っています。

世界の最高水準にあるMade in Japanの靴下の素晴らしさを、日本はもちろん、世界中の方々にお届けしたいと考えています。

そのためには、私たちは様々な創意工夫と努力を続けてまいりました。ものづくりにこだわり、日夜商品開発に努める一方で、1984年からは、『靴下屋』のショップ展開に着手。その運営をサポートするための先進システムも築き上げてまいりました。

私たちは、世界中のより多くの方々に愛用していただける靴下をご提供できますように、これからもMade in Japanの誇りを胸に、技術、品質、サービスのあらゆる面において世界最高の水準を追求し、活動してまいります。

(3)経営環境及び対処すべき課題

世界及び日本経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格・原材料価格の高騰や為替相場の変動を背景とした物価の上昇など、引き続き不透明な状況で推移すると予想されます。国内衣料品販売におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響も緩和され、人流の回復や消費活動の正常化が期待される一方、物価高による節約志向の高まりやライフスタイルの変化が消費行動に影響するものと予想されます。

このような状況の中で当グループは、お客様一人一人の顧客満足度向上と多様に变化する消費者ニーズに迅速に対応するため、以下の取り組みを実施して参ります。

OMO戦略として

WEB・SNSの発信を強化することで国内EC売上アップを図ると共に、リアル店舗への送客も実現します。また、SNSの販売促進によって生まれるヒット商品に対しては、国内生産の強みを最大限に生かした、迅速かつ臨機応変な生産を行い、売上の機会損失を防ぎます。

メンズ商品の認知度拡大施策として

俳優・窪塚洋介氏を『Tabio MEN』アンバサダーに起用することで、日本の職人技術で独自のこだわりと確かな品質をもつ『Tabio MEN』ブランドの認知度拡大を図り、メンズ商品の売上拡大を目指します。

スポーツ商品の売上拡大施策として

靴下専門企業として、ランニング専用ソックス『レーシングランシリーズ』を中心に、フットボール等、各競技に特化した専門性の高い商品を展開し、多くのトップアスリートの足元を支えてきた実績を踏まえ、今後はゴルフ及びベースボール商品を中心に更なる売上拡大を図ります。

海外戦略として

中国大陸事業を重要な成長戦略の一つとして位置付けており、中国のお客様向け商品の現地生産体制を整えます。また、アジア市場の拡大を目的に、越境ECの強化を図ります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約に関するリスク

当グループは、当連結会計年度末現在、159店舗の直営店にて、靴下及びパンスト・タイツの販売をするほか、当社とフランチャイズ契約を締結している114店舗の『靴下屋』加盟店に、同商品を卸売販売するフランチャイズ事業を営んでおります。これらフランチャイズ加盟店の全店舗数に占める割合が大きいため、加盟店周辺環境の変化や加盟者の財政状態の悪化等により、契約を解除せざるを得ない状況が生じた場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当グループは、フランチャイズチェーン『靴下屋』、直営店『靴下屋』『タビオ』『タビオ・オム』『タビオ・メン』等の店舗開拓を行っております。当グループの出店は路面店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル及び百貨店等が考えられますが、店舗の経営状態が悪化している場合、又は商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替えという運営主体の意向等によって、退店を余議なくされる可能性があります。また、フランチャイズ加盟店の獲得及び直営店の出店が計画通り進まない場合には、当グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市況変動等によるリスク

当グループの商品に対する需要は、市況変動等による影響を受けるため、ファッションの変化による需要の減少、天候不良や景気減退による個人消費の減少等は、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

当グループの物流拠点、販売拠点及び仕入先各社の生産拠点等において、重大な災害（自然災害、人為的な災害等）が発生し、その影響を防止・軽減できなかった場合、当グループの売上高・仕入高の減少、設備復旧のための費用の発生等により、当グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品仕入に関するリスク

当グループは、店頭から靴下製造協力工場に至るまで、情報の共有化を行うと共に業務の効率化を図るため、製造から販売までを一体化するネットワークシステムを構築しており、取引先の素材の調達から、新素材の研究・開発、当社オリジナル商品の製造を一貫した体制で行っております。これら協力企業が、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合には、当グループとの提携関係の維持が出来なくなる可能性、及び当グループとの提携関係を望まなくなる可能性があり、当グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材に関するリスク

当グループは、販売員をはじめ、人材の確保・育成が経営に大きな影響を与えることから、スキル向上、モチベーション維持のために社内研修や資格取得支援、報奨制度など様々な取り組みを行っております。また、デジタル技術の進化や顧客ニーズの多様化など、ビジネス環境が変化する中で、競争力を維持するためには優秀な人材の確保が重要だと考えております。

しかしながら、近年の労働人口の減少や優秀な人材の獲得競争の激化及び人件費の高騰等により人材の確保、育成、雇用継続ができず、その結果、当グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理に関するリスク

当グループは、社員情報、取引先情報、インターネット販売等により、多くの個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報の漏洩等が起きた場合には、当グループのブランドイメージの低下や損害賠償による費用の発生等、当グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) パンデミックに関するリスク

新型コロナウイルス感染症は収束しつつありますが、新たなウイルス等の発生により大規模なパンデミックが生じた場合、物流の停滞、店舗の臨時休業や営業時間の短縮等、サービス提供への支障が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、当グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の概要）

（1）経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、行動制限の解除や入国規制の緩和に伴い、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や為替相場の急激な変動による商品・サービス価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売の市場では、外出需要の増加に伴い季節商品の販売が好調に推移し、インバウンド需要も回復傾向を見せ始めましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や気温の変化が実需に大きな影響を及ぼすなど、市場環境の変化に迅速に対応することが求められております。

このような状況の中で当グループは、今期の経営方針『タビオ・デジタルリミックス』を掲げ、リアルとWEBが融合したOMO店舗の出店・リニューアルを加速し、お客様に新たな購買体験を提供することで利便性を高め、顧客満足度の向上と新規顧客の獲得につなげております。

（国内専門店事業）

国内専門店事業におきましては、『靴下屋』『Tabio』『Tabio MEN』各ブランドの国内専門店舗をOMO店舗とするため、新規出店・リニューアルを進めました。具体的には、トレンドを取り入れた店装やオンラインサイネージを導入し、SNSを起点としたトレンドに迅速に対応できる商品展開の実施に注力しました。また、AI機能を搭載した刺繍機の導入や店頭販売員によるスマホ接客など、お客様一人一人に合わせた付加価値の高いサービスの強化にも取り組みました。

以上の結果、「国内専門店事業」の売上高は12,159百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

（国内EC事業）

国内EC事業におきましては、将来的な目標である売上構成比25%を達成するための施策を実施いたしました。具体的には、商品画像を置き画像から着用画像に変更し、スタッフコーディネートを活用するなど、ECサイトにおけるユーザビリティを高める施策を中心に進めました。また多くの企業やブランドとのコラボ商品展開や、スマホからでもオリジナルソックスが作成できるカスタム刺繍サービスの提供など、お客様一人一人の需要に対応できる施策も行いました。

以上の結果、「国内EC事業」の売上高は1,908百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

（海外・スポーツ卸事業）

スポーツ卸事業におきましては、機能性を追求したスポーツソックスの展開をランニング、フットボール、野球、バスケットボールと拡大しております。その中でもフットボールソックスは、トップ選手から学生まで購買層が拡がり、売上成長の牽引役となりました。

また海外事業では、欧州・北米市場において、新型コロナウイルス感染症の影響も収束し、経済活動の正常化とともに売上も回復しました。中国市場ではゼロコロナ政策の影響が大きく厳しい状況が続きましたが、今後も重要な成長市場として見据え、現地子会社を設立し、現地の需要に応じた最適な生産体制を構築する準備を進めております。

以上の結果、「海外・スポーツ卸事業」の売上高は1,196百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店9店舗、直営店4店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店6店舗、直営店11店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店114店舗（海外代理商による28店舗を含む）、直営店159店舗（海外4店舗を含む）、合計273店舗となりました。

利益面におきましては、固定資産の減損会計の適用を行った結果、減損損失134百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,264百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益507百万円（前年同期比321.0%増）、経常利益529百万円（前年同期比162.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益232百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当連結会計年度の売上高は152百万円減少し、販売費及び一般管理費が152百万円減少しております。

(注) セグメント情報について

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、セグメントに代えて、事業部門等に関連付けて記載しております。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における総資産は、売掛金121百万円、ソフトウェア61百万円及びリース資産35百万円等の増加があった一方、現金及び預金233百万円等の減少があったことにより、前連結会計年度末と比べて14百万円減少し、7,733百万円となりました。

負債

当連結会計年度末における負債は、買掛金91百万円、固定負債のリース債務38百万円及び資産除去債務35百万円等の増加があった一方、長期借入金221百万円等の減少があったことにより、前連結会計年度末と比べて43百万円減少し、3,714百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末と比べて28百万円増加し、4,019百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ233百万円減少し、当連結会計年度末には、2,601百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益282百万円、減価償却費248百万円の計上があったこと等により、610百万円（前年同期比231百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出120百万円、無形固定資産の取得による支出108百万円があったこと等により、267百万円（前年同期比251百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出220百万円、配当金の支払額204百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出127百万円があったこと等により、579百万円（前年同期比74百万円の減少）となりました。

(4) 仕入及び販売の実績

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
当グループ	6,711,654	12.7

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内専門店事業	12,159,317	11.9
国内EC事業	1,908,082	7.3
海外・スポーツ卸事業	1,196,821	15.5
合計	15,264,221	11.6

(注) 主な相手先別の販売実績で当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響も緩和され外出需要が拡大したことや、OMO施策によるお客様への新たな購買体験を提供するなどを実施したことにより、前年同期に比べ1,587百万円増加し、15,264百万円となりました。売上総利益は売上高の回復に連動し、前年同期に比べ948百万円増加し、8,632百万円となりました。以上の結果、売上総利益率は、56.2%から56.6%に増加となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ561百万円増加し、8,125百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ386百万円増加し、507百万円となり、売上高営業利益率は0.9%から3.3%に増加となりました。

経常利益は、前年同期に比べ327百万円増加し、529百万円となり、売上高経常利益率は1.5%から3.5%に増加となりました。

特別損益

当連結会計年度において、特別損失は247百万円(前年同期に比べ118百万円の増加)を計上いたしました。その要因と致しましては、退店店舗・不採算店の内装・什器に係る減損損失、役員特別功労金、社葬費用等であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ48百万円増加し、232百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期に比べ7円13銭増加し、34円17銭となり、自己資本利益率は、4.7%から5.8%に増加となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用及び店舗改装、陳列器具等の設備投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて銀行借入により資金調達を行うこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社は、「靴下屋」加盟店(2023年2月28日現在、114店舗)との間にフランチャイズチェーン契約を締結しております。

契約の名称	: タビオフランチャイズチェーン契約
契約の内容	: 1 「靴下屋」の運営指導 2 当社商品、販売方法、情報、商号、商標及び指定地域内での「靴下屋」を運営する権利の提供
加盟金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗目以降は1,000千円。
加盟保証金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗分まで。
ロイヤリティ	: なし
仕入及び販売条件	: 当社取扱い商品を当社より仕入れ、当社の提供したノウハウにより消費者に販売。
契約の期間	: 契約締結時に合意の上、決定する。契約期間満了後は当社および契約先が協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。
契約の解除	: 当社は加盟者が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動として、お客様にとって真の安心・安全な靴下を製造販売するため、人と地球環境に優しいオーガニックコットンを奈良県で栽培し、当グループ独自の靴下に最適な糸を開発すべく研究を積み重ねて参ります。

当連結会計年度におけるこれらの研究開発費の総額は、17百万円となっております。

なお、当グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当グループが業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は、510,387千円であり、その内訳は次の通りであります。なお、設備投資には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金等を含めて記載しております。

国内専門店事業	366,091千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	304,118千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	2,540千円
		・差入保証金の発生による増加額	59,433千円
国内EC事業	16,612千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	7,652千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	8,960千円
海外・スポーツ卸事業	2,393千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	560千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	1,775千円
		・差入保証金の発生による増加額	58千円
全社共通	125,289千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	29,491千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	95,798千円

また、設備の売却及び除却については、総額100,686千円であり、その内訳は次の通りであります。

国内専門店事業	99,784千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	4,151千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	95,633千円
全社共通	902千円	・車両運搬具の売却減少額	902千円

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2023年2月28日現在における、当グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	差入 保証金	その他		投下資本 合計
本社 (大阪市浪速区)	全社共通	事務所	34,080 (1,322.31)	18,854	19,649	-	43,785	194,053	310,422	69
東京支店 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所	-	8,962	206	-	30,297	-	39,467	-
その他	全社共通	厚生施設	710 (64.89)	-	-	-	-	-	710	-
小計			34,790 (1,387.20)	27,817	19,856	-	74,082	194,053	350,601	69
物流センター (奈良県北葛城 郡広陵町)	国内 専門店事業	物流用地	791,369 (9,380.01)	-	-	-	-	-	791,369	-
検査・研究棟 (奈良県北葛城 郡広陵町)	国内 専門店事業	検査・ 研究施設	208,404 (4,706.38)	-	-	-	-	-	208,404	-
北海道地区 靴下屋 札幌ステラプレ イス店 (札幌市中央区) 他4店舗	国内 専門店事業	店舗	-	293	953	17,571	25,100	-	43,917	1
東北地区 靴下屋 仙台セルバ店 (仙台市泉区) 他6店舗	国内 専門店事業	店舗	-	-	275	-	34,240	-	34,516	1
関東地区 靴下屋 アトレ恵比寿店 (東京都渋谷区) 他63店舗	国内 専門店事業	店舗	-	21,572	9,297	32,117	396,356	3,517	462,861	27
甲信越・北陸・ 東海地区 Tabio 近鉄四日市店 (三重県四日市 市) 他18店舗	国内 専門店事業	店舗	-	1,339	-	-	110,244	-	111,584	5
近畿地区 靴下屋 ルクア大阪店 (大阪市北区) 他30店舗	国内 専門店事業	店舗	-	3,758	8,289	12,886	192,530	2,270	219,735	87
中国・四国地区 靴下屋 イオンモール高 知店 (高知県高知市) 他6店舗	国内 専門店事業	店舗	-	2,376	-	5,700	22,744	-	30,821	-
九州・沖縄地区 靴下屋 熊本下通り店 (熊本市中央区) 他20店舗	国内 専門店事業	店舗	-	721	1,402	1,794	189,099	-	193,018	8
小計			999,773 (14,086.39)	30,061	20,217	70,071	970,316	5,787	2,096,227	129

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
本社 (大阪市浪速区)	国内EC事業	EC店舗	-	-	3,115	-	-	60,080	63,195	19
小計			-	-	3,115	-	-	60,080	63,195	19
本社 (大阪市浪速区)	海外・ スポーツ卸 事業	事務所	-	-	567	-	-	2,858	3,426	16
イギリス支店 (イギリス ロン ドン)	海外・ スポーツ卸 事業	店舗 (1店舗)	-	-	-	-	8,084	-	8,084	4
小計			-	-	567	-	8,084	2,858	11,511	20
合計			1,034,564 (15,473.59)	57,878	43,755	70,071	1,052,484	262,780	2,521,535	237

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用であります。
 3 上記従業員数には、販売職社員及びアルバイト等(最近1年間における平均雇用人員で算出)487名、社外への出向者6名、計493名を含んでおりません。
 4 投下資本以外に店舗内装・設備等をリース契約によってもまかなっております。また、百貨店等への出店形態で設備投資の生じない契約も含んでおります。
 5 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店頭決済端末、通信機器	793件	5年他	8,960	28,900
店舗什器他	23台	1年	4,447	3,875
車両運搬具	5台	5年他	1,610	2,374

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	投下資本 合計	
タビオ奈良 株式会社 (奈良県北葛城郡 広陵町)	国内 専門店事業	事務所 物流センター	148,090 (-)	502,095	5,732	684	8,361	12,229	677,194	20
	国内 専門店事業	技術開発室 研究開発室	-	-	537	673	-	-	1,210	9
合計			148,090 (-)	502,095	6,269	1,357	8,361	12,229	678,404	29

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
 2 上記従業員数には、臨時従業員(パート等のことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)123名、社外への出向者5名、計128名を含んでおりません。
 3 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	2件	1年	21	-
車両運搬具	3台	5年他	823	1,682

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入保証金	その他	投下資本 合計	
Tabio France S.A.S. (フランス パリ)	海外・ スポーツ卸 事業	事務所 店舗(2店舗)	-	125	178	-	8,471	26,307	35,083	8
Tabio Retail S.A.S. (フランス パリ)	海外・ スポーツ卸 事業	店舗	-	-	-	39,310	1,042	25,459	65,812	-
合計			-	125	178	39,310	9,513	51,767	100,896	8

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び無形資産のその他であります。
 2 上記従業員数には、臨時従業員(パートのことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)3名を含んでおりません。
 3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
提出会社	靴下屋 エスバル仙台店 (仙台市青葉区)	国内専門店 事業	店舗の改装	16,401	-	自己資金 ・リース	2023年 3月	2023年 3月	62.74㎡
提出会社	靴下屋 ルミネ大宮1店 (さいたま市大宮区)	国内専門店 事業	店舗の移転	16,822	-	自己資金 ・リース	2023年 3月	2023年 3月	49.57㎡
提出会社	靴下屋 札幌アピア店 (札幌市中央区)	国内専門店 事業	店舗の改装	12,928	-	自己資金 ・リース	2023年 3月	2023年 3月	46.36㎡
提出会社	靴下屋UPDATE Dogwood Plaza (東京都世田谷区)	国内専門店 事業	店舗の改装	14,310	-	自己資金 ・リース	2023年 3月	2023年 3月	31.49㎡
提出会社	靴下屋 ららぽーと門真店 (大阪府門真市)	国内専門店 事業	店舗の新設	15,250	5,043	自己資金 ・リース	2022年 12月	2023年 4月	70.52㎡
提出会社	靴下屋 五所川原エルム店 (青森県五所川原市)	国内専門店 事業	店舗の新設	13,651	-	自己資金 ・リース	2023年 4月	2023年 4月	87.15㎡
提出会社	物流センター (奈良県北葛城郡広陵 町)	全社共通	物流用地の取得	412,637	152,134	自己資金	2019年 7月	2023年 12月	18,698㎡
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	全社共通	生産管理システ ムの再構築	41,735	11,735	自己資金	2021年 11月	2023年 9月	-
合計				543,734	168,912	-	-	-	-

(注) 摘要欄には店舗面積を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年3月1日から 2008年2月29日まで (注)	145,000	6,813,880	81,345	414,789	81,345	92,424

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	11	64	6	9	8,569	8,661	
所有株式数 (単元)	-	997	515	37,035	268	10	29,290	68,115	2,380
所有株式数 の割合(%)	-	1.46	0.76	54.37	0.39	0.02	43.00	100.00	

(注) 自己株式23,933株(実質的所有株式数)は、「個人その他」に239単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	2,478	36.50
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目1番22号	1,075	15.85
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	230	3.40
越智勝寛	大阪市平野区	102	1.51
高山清行	東京都千代田区	100	1.47
石坂季之	大阪府豊中市	75	1.10
越智康彦	奈良県北葛城郡広陵町	71	1.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	69	1.03
越智恵子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
真砂純子	奈良県北葛城郡広陵町	66	0.98
計	-	4,336	63.87

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。
 株式会社日本カストディ銀行69千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,787,600	67,876	同上
単元未満株式	普通株式 2,380		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		67,876	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	23,900	-	23,900	0.35
計		23,900	-	23,900	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役(2022年5月26日)での決議状況 (取得期間2022年5月27日～2022年12月26日)	25,000	26,825
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	26,825
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26	28
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	10,637	11,362		
保有自己株式数	23,933		23,933	

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態や今後の事業展開等を総合的に勘案して、決定する方針を採っております。

第46期(2023年2月期)の剰余金の配当につきましては、当期の業績が増収増益であったこと及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、1株につき30円と致しました。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化を図りつつ、強固な事業基盤の構築に向けた戦略的投資を行い、当グループの競争力を向上させることによって、収益力の拡大を目指し、1株当たり当期純利益額増に繋げていく所存です。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月25日 定時株主総会決議	203,698	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社内外のステークホルダーに対して経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公明正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題とし、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

a. 取締役会

「取締役会」は、7名（うち社外取締役2名）の取締役で構成され、最高経営戦略決定機関であると共に、取締役の職務執行及び従業員の業務監督機関として位置付け、取締役、監査役が出席のもと、原則として毎月1回第2火曜日に開催しており、経営上の重要課題を検討して迅速な意思決定を行っております。

b. 経営会議

原則として毎週火曜日に、取締役、監査役と必要に応じて各部署責任者が出席する「経営会議」を開き、「取締役会」の補完的な役割を果たすと共に、迅速な経営判断を必要とする重要課題の検討及び意思決定を行っております。

c. 監査役会

「監査役会」は、3名（うち社外監査役2名）の監査役で構成されております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、会社（従業員）の不正防止や内部牽制等、内部管理体制について監視する適正業務推進室（3名）は、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。さらに、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にある他、適正業務推進室による内部監査が適正に実施される体制にあります。よって、現時点においては、経営の客観性、公正性、透明性の確保が図れ、監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。（ : 議長、 : 構成員、 : 出席）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	越智 勝寛			
専務取締役	荻原 正俊			
取締役	越智 康彦			
取締役	真砂 輝男			
取締役	関 淑束			
社外取締役	大武 健一郎			
社外取締役	金井 路子			
常勤監査役	小田 明			
社外監査役	林 裕之			
社外監査役	高山 和則			

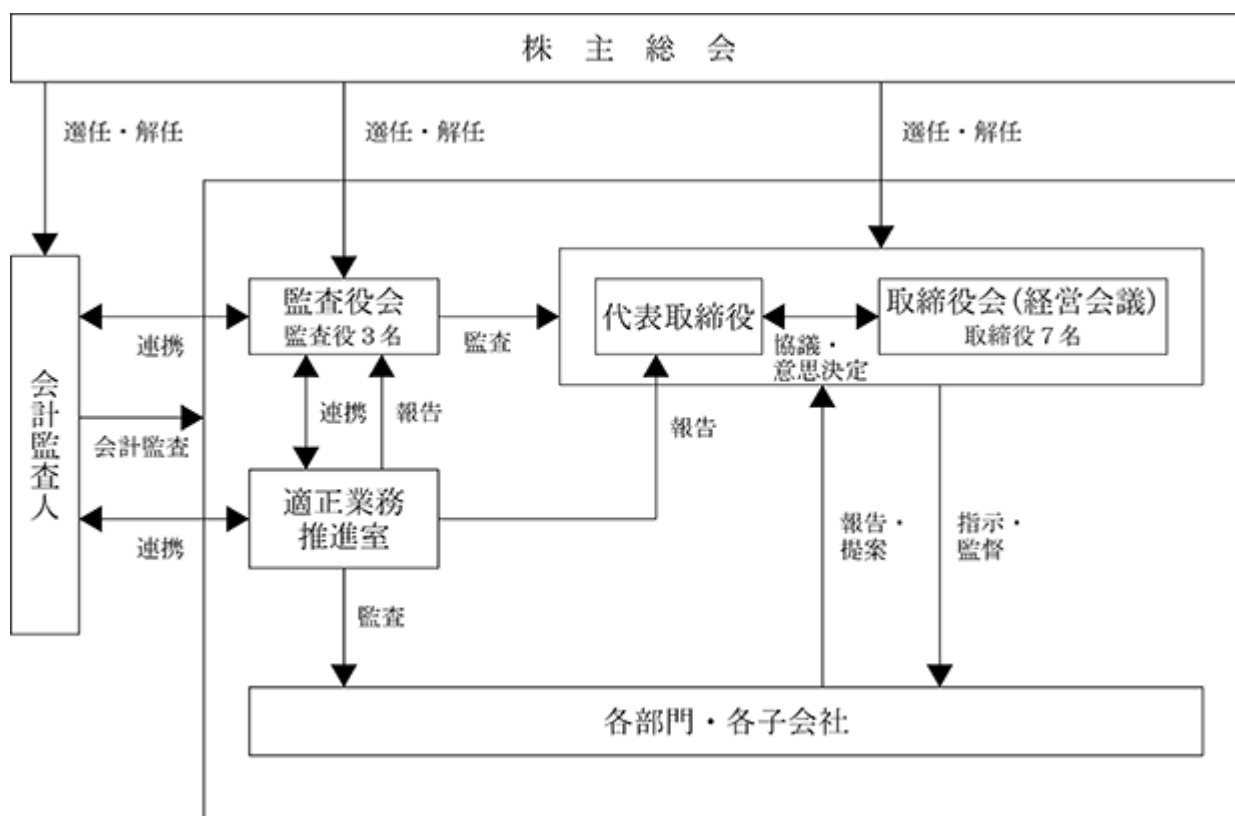
企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定めており、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高め、高い倫理観・価値観に基づいた企業活動を実践しております。

当社では、諸規程等に基づき、部門毎に業務権限と責任が明確にされております。取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部門の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程に則った運用を実施しております。また、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受け法的諸問題に対応しております。今後も内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止に努め、健全な経営基盤の確立を目指して参ります。

なお、2023年5月25日現在における会社の機関・内部統制の体制を図示すると次の通りであります。



b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置づけており、その有効性と適正性を維持するべく「経営危機管理規程」を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ確な組織的対応を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認する等適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役大武健一郎氏及び金井路子氏、社外監査役林裕之氏及び高山和則氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意または犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払いの対象外としております。

f. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	越 智 勝 寛	1969年3月20日生	1994年10月 1997年3月 2003年3月 2004年5月 2007年3月 2008年5月 2014年3月 2022年2月	株式会社ハウス オブ ローゼ入社 当社入社 商品本部長 取締役就任 第一営業本部長 代表取締役社長就任(現) 営業本部長 エム・エス・エヌ株式会社代表取締役(現)	(注)3	102
専務取締役 東京支店長	荻 原 正 俊	1949年7月2日生	1978年4月 2009年8月 2009年8月 2013年9月 2013年12月	三井不動産株式会社入社 当社入社 専務取締役就任(現) 東京支店長(現) Tabio France S.A.S.代表取締役就任(現)	(注)3	20
取締役	越 智 康 彦	1972年1月25日生	1995年4月 2007年4月 2008年6月 2011年4月 2014年5月	当社入社 商品本部長 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役就任(現)	(注)3	71
取締役	真 砂 輝 男	1974年10月24日生	2000年9月 2009年3月 2009年4月 2017年10月 2018年5月 2020年3月	当社入社 メディア部長 執行役員就任 戦略ビジネス本部長 取締役就任(現) タピオ奈良株式会社代表取締役就任(現)	(注)3	5
取締役	関 淑 束	1978年4月7日生	2003年10月 2007年2月 2008年7月 2008年9月 2012年10月 2013年10月 2022年5月 2022年6月	中央青山監査法人入所 EY新日本有限責任監査法人入所 公認会計士登録 当社入社 システムソリューション部長 海外部長 取締役就任(現) 財務部長(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大武 健 一 郎	1946年7月10日生	1970年5月 1996年7月 1997年7月 1998年7月 2001年7月 2004年7月 2005年7月 2008年4月 2008年5月 2008年7月 2014年12月 2015年5月 2016年5月 2021年5月	大蔵省（現財務省）入省 同省 大阪国税局長 同省 大臣官房審議官 同省 国税庁次長 財務省主税局長 同省 国税庁長官 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）副理事長 大塚製菓株式会社 顧問 （NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会理事長 大塚ホールディングス株式会社 代表取締役副会長 株式会社シイエム・シイ 社外取締役（現） 株式会社キリン堂ホールディングス 社外取締役 当社取締役就任（現） （NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会名誉理事長（現）	(注) 3	7
取締役	金 井 路 子	1975年1月10日生	1997年7月 1999年2月 2003年2月 2014年2月 2021年5月	株式会社エルコンパス入社 株式会社インデックス入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 株式会社グロースエンジン代表取締役（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	3
監査役 (常勤)	小 田 明	1957年11月25日生	1980年4月 1989年5月 2000年4月 2002年5月 2008年5月	株式会社玉屋入社 当社入社 靴下屋事業部長 内部監査室長 常勤監査役就任（現）	(注) 4	16
監査役	林 裕 之	1974年4月23日生	2000年10月 2000年10月 2008年4月 2011年2月 2011年5月	大阪弁護士会登録 太田・柴田法律事務所（現弁護士法人太田・柴田・林法律事務所）入所 同事務所パートナー就任（現） 当社一時監査役（社外監査役）就任 当社監査役就任（現）	(注) 5	
監査役	高 山 和 則	1970年10月30日生	1993年10月 1997年5月 2004年11月 2004年11月 2012年5月 2015年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 高山公認会計士事務所開設（現） 当社監査役就任（現） サンヨーホームズ株式会社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	
計						228

- (注) 1 取締役 大武健一郎及び取締役 金井路子は、社外取締役であります。
 2 監査役 林裕之及び監査役 高山和則は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役 越智康彦は、代表取締役社長 越智勝寛の義弟であります。
- 7 取締役 真砂輝男は、代表取締役社長 越智勝寛の義弟であります。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性、客観性の維持・向上を目的とし、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、経営の監視機能は十分機能していると考えております。

社外取締役である大武健一郎氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、豊富な経験と高度な専門知識を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外取締役である金井路子氏は、インターネット事業で活躍されてきた経歴の持ち主であり、現在はインターネットに関するコンサルティング会社の経営者として、豊富な経験と知見を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である林裕之氏は弁護士であり、企業法務分野に精通した専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である高山和則氏は公認会計士であり、財務及び会計の専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

なお、4氏はそれぞれ、他の会社等の業務執行取締役等を兼任しておりますが、当該他の会社等と当社との間に重要な人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べており、経営の監視機能が果たされております。

また、監査役、適正業務推進室及び会計監査人と必要に応じて情報交換、意見交換等を行い、監督及び監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役制度を採用しており、監査体制は監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）となっております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小田 明	14	14
社外監査役	林 裕之	14	14
社外監査役	高山 和則	14	14

監査役会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行を監督、会計監査人の再任の決定および報酬額の同意、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行い、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

常勤監査役の活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査役会を通じて監査役間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の適正業務推進室（内部監査担当者1名）が、「内部監査規程」に基づき毎年監査計画を作成のうえ、会社業務全般にわたり、合法性と合理性の観点から監査を実施すると共に、必要に応じて関係会社の業務についても監査を実施しております。

内部統制については、適正業務推進室（内部統制担当者2名）が「内部統制規程」に基づき、会社業務の遂行に当たっての不正・不都合を防止・是正すると共に、法令遵守の徹底を図っております。

また、適正業務推進室では、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連携を密にして監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋

代表社員 業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17		17	
連結子会社				
計	17		17	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ひびき)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人であるひびき監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、その役割と責務を適切に果たす観点から、基本報酬に加えて、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成する。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとする。

(基本報酬)

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、『役員報酬に関する内規』に基づき、各取締役の役位・役割・職責等に応じて決定する。具体的な報酬額の決定に際しては、会社の業績・業界水準・従業員給与等とのバランスも考慮する。

(賞与)

取締役賞与は、毎年、一定の時期に支給する金銭報酬とし、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取組状況・従業員への賞与支給状況・ガバナンスの状況等を総合的に勘案して決定する。

指標として単年度の連結営業利益達成度を選定した理由は、当グループは営業利益を主要な業績指標としていることに加え、各取締役の職責や業績への貢献度等を総合的に評価する上で関連性が高いと判断したためであります。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものであり、中長期インセンティブ・市場への影響・他社動向等を考慮し、支給総額を決定する。

各取締役に対して、役位・役割・職責等に応じて毎年一定の時期に付与し、退任時までの間、譲渡制限を付すものとする。

(割合の決定に関する方針)

基本報酬、取締役賞与、譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで設定する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の各取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会から委任を受けた代表取締役社長である越智勝寛が決定しております。

権限を委任した理由は、各取締役の職責や業績への貢献度等を公平公正に評価するには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役に対して各取締役の報酬額の内訳及びその決定理由を事前に説明した上で、取締役会に総額を報告し、基本報酬額案、取締役賞与額案及び株式報酬額案を決定するものとする。

取締役賞与は、事業年度終了後、上記に記載の決定方針に基づき、各取締役の賞与額案に対する支給率を代表取締役社長が検討し、取締役会において賞与総額を審議・決定し、代表取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

株式報酬は、株式報酬額案を基に、上記に記載の決定方針に基づき、取締役会において株式報酬総額を審議・決定し、代表取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

(監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

各監査役の報酬については、職務の内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、決議当時の対象取締役は10名となります。また、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額25,000千円以内（社外取締役を除きます。）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。なお、決議当時対象取締役は7名となります。

監査役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の対象監査役は5名となります。また、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額5,000千円以内（社外監査役を除きます。）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。なお、決議当時の対象監査役は3名となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	124,238	115,500	-	8,738	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,651	11,700	-	951	1
社外役員	18,000	18,000	-	-	4

- (注) 1 上記には、2022年5月26日開催の第45期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 上記支給額のほか、2022年5月26日開催の第45期定時株主総会決議に基づき、役員特別功労金を退任取締役2名に対して79,900千円支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の研修への参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,834,994	2,601,731
受取手形	15,721	13,329
売掛金	571,301	692,669
商品	621,080	663,026
貯蔵品	462	432
未収還付法人税等	1,670	-
その他	100,480	127,061
貸倒引当金	328	3,064
流動資産合計	4,145,381	4,095,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,945,684	1,939,385
減価償却累計額	1,368,544	1,379,285
建物及び構築物（純額）	577,139	560,100
機械装置及び運搬具	61,884	55,967
減価償却累計額	53,535	54,609
機械装置及び運搬具（純額）	8,349	1,357
土地	1,182,654	1,182,654
リース資産	483,242	523,345
減価償却累計額	400,545	405,601
リース資産（純額）	82,696	117,743
建設仮勘定	134,533	157,177
その他	537,545	513,655
減価償却累計額	512,323	463,451
その他（純額）	25,221	50,204
有形固定資産合計	1 2,010,596	1 2,069,238
無形固定資産		
ソフトウェア	207,255	269,042
ソフトウェア仮勘定	69,627	11,735
その他	54,458	58,454
無形固定資産合計	331,340	339,233
投資その他の資産		
差入保証金	1,103,485	1,062,118
繰延税金資産	113,608	115,372
その他	44,499	52,832
投資その他の資産合計	1,261,593	1,230,322
固定資産合計	3,603,530	3,638,794
資産合計	7,748,912	7,733,982

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,873	533,532
電子記録債務	632,410	623,442
1年内返済予定の長期借入金	220,589	222,757
リース債務	88,350	97,566
未払費用	278,182	285,649
未払法人税等	65,879	73,235
賞与引当金	111,901	136,103
契約負債	31,301	42,410
資産除去債務	7,607	-
その他	388,289	358,396
流動負債合計	2,266,386	2,373,095
固定負債		
長期借入金	561,999	340,221
リース債務	198,234	237,171
退職給付に係る負債	332,727	325,800
資産除去債務	280,950	316,278
その他	118,459	122,276
固定負債合計	1,492,371	1,341,748
負債合計	3,758,758	3,714,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	3,487,731	3,515,914
自己株式	9,313	24,805
株主資本合計	3,985,631	3,998,323
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,434	6,768
退職給付に係る調整累計額	9,957	27,582
その他の包括利益累計額合計	4,522	20,814
純資産合計	3,990,153	4,019,137
負債純資産合計	7,748,912	7,733,982

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	13,677,127	1 15,264,221
売上原価	2 5,993,124	2 6,631,681
売上総利益	7,684,002	8,632,539
販売費及び一般管理費	3, 4 7,563,474	3, 4 8,125,157
営業利益	120,528	507,382
営業外収益		
受取利息	6	19
仕入割引	9,909	11,132
固定資産賃貸料	1,418	1,626
為替差益	2,001	3,559
受取補償金	1,275	316
助成金収入	5 69,884	5 6,815
その他	2,675	3,841
営業外収益合計	87,171	27,310
営業外費用		
支払利息	4,811	4,477
その他	1,196	677
営業外費用合計	6,007	5,154
経常利益	201,691	529,538
特別利益		
受取保険金	25,000	-
特別利益合計	25,000	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	6 7,419
賃貸借契約解約損	5,786	3,578
役員弔慰金	30,000	-
役員特別功労金	-	79,900
社葬費用	-	21,888
減損損失	7 93,240	7 134,668
特別損失合計	129,026	247,454
税金等調整前当期純利益	97,664	282,083
法人税、住民税及び事業税	35,431	59,278
法人税等還付税額	8 4,243	-
法人税等調整額	117,453	9,573
法人税等合計	86,265	49,704
当期純利益	183,930	232,379
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	183,930	232,379

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
当期純利益	183,930	232,379
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	230	1,333
退職給付に係る調整額	24,005	17,625
その他の包括利益合計	1 24,235	1 16,292
包括利益	208,165	248,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,165	248,672
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	3,440,149	15,590	3,931,772
当期変動額					
剰余金の配当			135,970		135,970
親会社株主に帰属する当期純利益			183,930		183,930
自己株式の取得					-
自己株式の処分		378		6,276	5,898
自己株式処分差損の振替		378	378		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	47,582	6,276	53,858
当期末残高	414,789	92,424	3,487,731	9,313	3,985,631

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,665	14,048	19,713	3,912,059
当期変動額				
剰余金の配当			-	135,970
親会社株主に帰属する当期純利益			-	183,930
自己株式の取得			-	-
自己株式の処分			-	5,898
自己株式処分差損の振替			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	24,005	24,235	24,235
当期変動額合計	230	24,005	24,235	78,094
当期末残高	5,434	9,957	4,522	3,990,153

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	3,487,731	9,313	3,985,631
当期変動額					
剰余金の配当			204,130		204,130
親会社株主に帰属する当期純利益			232,379		232,379
自己株式の取得				26,854	26,854
自己株式の処分		66		11,362	11,296
自己株式処分差損の振替		66	66		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	28,183	15,491	12,691
当期末残高	414,789	92,424	3,515,914	24,805	3,998,323

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,434	9,957	4,522	3,990,153
当期変動額				
剰余金の配当			-	204,130
親会社株主に帰属する当期純利益			-	232,379
自己株式の取得			-	26,854
自己株式の処分			-	11,296
自己株式処分差損の振替			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,333	17,625	16,292	16,292
当期変動額合計	1,333	17,625	16,292	28,984
当期末残高	6,768	27,582	20,814	4,019,137

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	97,664	282,083
減価償却費	204,821	248,091
減損損失	93,240	134,668
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,928	2,735
賞与引当金の増減額(は減少)	25,199	24,202
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,691	31,475
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,788	18,462
役員特別功労金	-	79,900
受取利息及び受取配当金	6	19
支払利息	4,811	4,477
助成金収入	69,884	6,815
固定資産除売却損益(は益)	-	7,419
売上債権の増減額(は増加)	19,116	118,895
棚卸資産の増減額(は増加)	19,848	41,054
仕入債務の増減額(は減少)	115,985	82,113
契約負債の増減額(は減少)	-	42,259
その他の資産の増減額(は増加)	27,554	11,328
その他の負債の増減額(は減少)	24,494	38,444
未払消費税等の増減額(は減少)	143,225	38,263
小計	715,239	739,664
利息及び配当金の受取額	6	19
利息の支払額	4,840	4,493
助成金の受取額	69,884	6,815
役員特別功労金の支払額	-	79,900
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60,844	51,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	841,135	610,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,910	120,693
有形固定資産の除却による支出	37,035	42,481
有形固定資産の売却による収入	-	5,015
無形固定資産の取得による支出	107,236	108,181
貸付金の回収による収入	12	-
その他の支出	9,475	63,255
その他の収入	213,907	62,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,737	267,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	220,851	220,702
自己株式の取得による支出	-	26,854
ファイナンス・リース債務の返済による支出	147,170	127,304
配当金の支払額	136,161	204,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	504,183	579,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	651	3,081
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	320,866	233,262
現金及び現金同等物の期首残高	2,514,128	2,834,994
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,834,994	1 2,601,731

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

Tabio Retail S.A.S.

踏比鷗商貿(上海)有限公司

なお、踏比鷗商貿(上海)有限公司については、新規設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tabio France S.A.S.、Tabio Retail S.A.S.、踏比鷗商貿(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
機械装置	7～15年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは主に靴下の企画・販売を行っており、商品販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、卸売販売及びオンライン販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、値引きや販売促進費の一部は売上高から控除しております。

顧客に付与されたポイントは、商品購入時の支払いへ充当可能であり、将来顧客により行使されると見込まれるポイントを履行義務として、連結貸借対照表上の契約負債に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,010,596	2,069,238
無形固定資産	331,340	339,233
減損損失	93,240	134,668

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループは、減損の兆候を判定するに当たり、基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した翌期の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって、当初見込んでいた収益が得られず実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1)連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	621,080	663,026
商品評価損	58,505	38,048

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当グループは、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績を踏まえたうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1)連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	113,608	115,372
法人税等調整額	117,453	9,573

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、過去(3年)及び当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号に

よる企業分類を行い、課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、営業実績や実際に生じた時期など見積りと異なった場合には、評価性引当額の計上または取崩に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりました販売促進費の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、会員顧客に配布したポイントについて、従来は将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として、繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務(契約負債)として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を売上高から控除する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は152,799千円減少し、販売費及び一般管理費が152,799千円減少しております。なお、期首の利益剰余金及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、従来、「流動負債」に計上していた「ポイント引当金」については、「流動負債」の「契約負債」としております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」31,301千円は、「流動負債」の「契約負債」31,301千円として組み替えております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

店舗等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額40,825千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減価償却費28,375千円、減損損失2,086千円を計上しております。

その結果、営業利益及び経常利益が28,375千円減少し、税金等調整前当期純利益が30,462千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
圧縮記帳額	9,919千円	9,919千円
(うち、建物及び構築物)	7,816千円	7,816千円
(うち、有形固定資産のその他)	2,102千円	2,102千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	58,505千円	38,048千円

3 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
従業員給料・賞与	2,533,290千円	2,322,854千円
役員報酬	164,298千円	163,290千円
賞与引当金繰入額	111,901千円	136,103千円
退職給付費用	73,463千円	66,227千円
ポイント引当金繰入額	11,691千円	-千円
貸倒引当金繰入額	2,928千円	2,735千円
家賃	1,515,813千円	1,634,043千円
支払手数料	795,868千円	866,803千円
減価償却費	204,821千円	248,091千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	20,826千円	17,117千円

5 助成金収入の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

主に助成金収入は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各自自治体で実施されている営業時間短縮等の要請に対する協力金であります。

6 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	1,512千円
その他(工具、器具及び備品等)	- 千円	5,906千円
計	- 千円	7,419千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(5店舗)	建物及び構築物 リース資産他	41,205
関西地区	直営店舗(3店舗)	建物及び構築物 リース資産 ソフトウェア他	10,484
国内その他地区	直営店舗(6店舗)	建物及び構築物 リース資産他	39,865
海外	直営店舗(1店舗)	ソフトウェア	1,684
合 計			93,240

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(93,240千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物11,668千円、リース資産70,017千円、ソフトウェア2,051千円、その他9,503千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(13店舗)	建物及び構築物 リース資産他	58,729
関西地区	直営店舗(8店舗)	建物及び構築物 リース資産他	39,117
国内その他地区	直営店舗(22店舗)	建物及び構築物 リース資産他	36,323
海外	直営店舗(1店舗)	ソフトウェア	497
合 計			134,668

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(134,668千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物22,987千円、リース資産94,961千円、ソフトウェア497千円、その他16,222千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は、使用価値を零として評価しております。

8 法人税等還付税額の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

法人税等還付税額は欠損金の繰戻し還付によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	230千円	1,333千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	230千円	1,333千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	230千円	1,333千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26,948千円	26,641千円
組替調整額	1,443千円	1,251千円
税効果調整前	28,391千円	25,389千円
税効果額	4,386千円	7,764千円
退職給付に係る調整額	24,005千円	17,625千円
その他の包括利益合計	24,235千円	16,292千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,813,880			6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,378		5,834	9,544

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分 5,834株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	135,970	20.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,130	30.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,813,880			6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	9,544	25,026	10,637	23,933

（変動事由の概要）

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の増加	普通株式	25,000株
単元未満株式の買い取りによる自己株式の増加	普通株式	26株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	10,637株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	204,130	30.00	2022年2月28日	2022年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,698	30.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	2,834,994千円	2,601,731千円
現金及び現金同等物	2,834,994千円	2,601,731千円

2 重要な非資金取引の内容

(1)新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	128,960千円	170,746千円

(2)新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	6,526千円	54,144千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

無形固定資産

主として販売管理用ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における内装什器であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れにより行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されておられません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	1,103,485	1,102,823	661
資産計	1,103,485	1,102,823	661
(1) 長期借入金(2)	782,589	780,845	1,743
負債計	782,589	780,845	1,743

1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表		

	計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	1,062,118	1,050,040	12,078
資産計	1,062,118	1,050,040	12,078
(1) 長期借入金 (2)	562,978	558,236	4,742
負債計	562,978	558,236	4,742

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,834,994	-	-	-
受取手形	15,721	-	-	-
売掛金	571,301	-	-	-
合計	3,422,017	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,601,731	-	-	-
受取手形	13,329	-	-	-
売掛金	692,669	-	-	-
合計	3,307,731	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,050,040	-	1,050,040
長期借入金	-	558,236	-	558,236

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

将来キャッシュ・フローを信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けておりません。

当社及び連結子会社1社が有する確定給付企業年金制度は原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

尚、退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度を採用していますが、年金資産の額を合理的に算定できるため、確定給付制度の注記に含めて記載しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	874,414	894,060
勤務費用	68,182	67,320
利息費用	87	89
数理計算上の差異の発生額	3,664	31,396
退職給付の支払額	44,783	37,799
退職給付債務の期末残高	894,060	892,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	546,098	572,021
数理計算上の差異の発生額	23,283	4,754
事業主からの拠出額	47,422	47,764
退職給付の支払額	44,783	37,799
年金資産の期末残高	572,021	577,231

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,015	10,689
退職給付費用	1,673	248
退職給付に係る負債の期末残高	10,689	10,937

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	894,060	892,095
年金資産	572,021	577,231
	322,038	314,863
非積立型制度の退職給付債務	10,689	10,937
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332,727	325,800
退職給付に係る負債	332,727	325,800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332,727	325,800

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	68,182	67,320
利息費用	87	89
数理計算上の差異の費用処理額	1,137	3,832
過去勤務費用の費用処理額	2,580	2,580
簡便法で計算した退職給付費用	1,673	248
その他	2,252	-
確定給付制度に係る退職給付費用	73,463	66,227

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
過去勤務費用	2,580	2,580
数理計算上の差異	25,810	22,809
合計	28,391	25,389

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識過去勤務費用	22,843	20,262
未認識数理計算上の差異	37,186	59,995
合計	14,343	39,733

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (至2023年2月28日)
債券	2%	24%
株式	36%	55%
現金及び預金	62%	21%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.01%	0.01%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%
予想昇給率	3.10%	3.01%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 2	268,942千円	216,958千円
賞与引当金否認	34,536千円	42,027千円
未払事業税否認	10,036千円	11,104千円
棚卸資産評価減否認	17,894千円	11,639千円
退職給付に係る負債否認	107,239千円	112,689千円
貸倒引当金	3,408千円	937千円
減損損失否認	100,770千円	99,726千円
契約負債	8,663千円	10,983千円
資産除去債務	88,288千円	96,769千円
その他	78,394千円	30,477千円
繰延税金資産小計	718,174千円	633,314千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	241,825千円	174,374千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	357,001千円	327,201千円
評価性引当額小計 (注) 1	598,826千円	501,575千円
繰延税金資産合計	119,348千円	131,738千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,894千円	4,711千円
資本連結に伴う評価差額	25,487千円	27,619千円
その他	4,386千円	12,151千円
繰延税金負債合計	31,767千円	44,482千円
繰延税金資産(負債)の純額 (注) 3	87,580千円	87,257千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金の減少であります。

2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
繰越欠損金(a)	27,117					241,825	268,942
評価性引当額						241,825	241,825
繰延税金資産	27,117						27,117

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産27,117千円については、当社における将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
繰越欠損金(a)	42,584					174,374	216,958
評価性引当額						174,374	174,374
繰延税金資産	42,584						42,584

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産42,584千円については、当社における将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しています。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
固定資産 - 繰延税金資産	113,608千円	115,372千円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	26,028千円	28,114千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割等	18.5	6.1
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.6	1.2
評価性引当額の増減等	135.1	18.5
連結子会社税率相違	1.5	0.4
その他	1.4	2.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	88.3	17.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を固定資産の償却期間と見積もり、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	309,146千円	288,558千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,526千円	13,481千円
時の経過による調整額	25千円	5千円
資産除去債務の履行による減少額	27,186千円	26,738千円
その他の増減額(は減少)	46千円	145千円
見積り変更による増加額	-千円	40,825千円
期末残高	288,558千円	316,278千円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

店舗等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額40,825千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について減価償却費28,375千円、減損損失2,086千円を計上しております。

その結果、営業利益及び経常利益が28,375千円減少し、税金等調整前当期純利益が30,462千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
国内専門店事業	12,159,317
国内EC事業	1,908,082
海外・スポーツ卸事業	1,196,821
顧客との契約から生じる収益	15,264,221
その他の収益	-
外部顧客への売上高	15,264,221

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係性並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	31,301
契約負債（期末残高）	42,410

注1. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは31,301千円でありま
す。

2. 契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	586.41円	591.92円
1株当たり当期純利益	27.04円	34.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	183,930	232,379
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	183,930	232,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,802	6,800

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	3,990,153	4,019,137
普通株式に係る純資産額(千円)	3,990,153	4,019,137
普通株式の発行済株式数(千株)	6,813	6,813
普通株式の自己株式数(千株)	9	23
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	6,804	6,789

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	220,589	222,757	0.24	
1年以内に返済予定のリース債務	88,350	97,566	2.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	561,999	340,221	0.21	2024年3月1日～ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	198,234	237,171	1.48	2024年3月1日～ 2028年1月31日
その他有利子負債				
合計	1,069,173	897,715		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	222,778	71,421	21,367	12,601
リース債務	84,699	68,536	50,049	21,826

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されている為、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,860,842	7,017,544	10,952,323	15,264,221
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	74,597	41,738	134,685	282,083
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	49,336	59,809	96,574	232,379
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	7.25	8.79	14.19	34.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	7.25	16.03	22.99	19.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,700,487	2,456,314
受取手形	15,721	13,329
売掛金	572,297	695,096
商品	612,278	652,482
貯蔵品	123	108
前払費用	55,710	64,894
未収入金	14,945	26,798
その他	35,420	11,813
貸倒引当金	2,888	3,064
流動資産合計	4,004,097	3,917,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	656,595	646,762
減価償却累計額	610,165	588,883
建物（純額）	46,430	57,878
構築物	1,575	1,575
減価償却累計額	1,575	1,575
構築物（純額）	-	-
機械装置及び運搬具	5,917	-
減価償却累計額	-	-
機械装置及び運搬具（純額）	5,917	-
工具、器具及び備品	453,173	425,729
減価償却累計額	436,166	381,973
工具、器具及び備品（純額）	17,006	43,755
土地	1,034,564	1,034,564
リース資産	266,860	292,189
減価償却累計額	239,177	222,118
リース資産（純額）	27,683	70,071
建設仮勘定	134,533	157,177
有形固定資産合計	1,266,136	1,363,447

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
無形固定資産		
ソフトウェア	189,219	256,933
ソフトウェア仮勘定	69,627	11,735
電話加入権	5,786	5,786
無形固定資産合計	264,633	274,455
投資その他の資産		
関係会社株式	9,000	9,000
出資金	189	160
関係会社長期貸付金	26,551	19,273
長期前払費用	1,010	5,847
繰延税金資産	117,011	126,036
差入保証金	1,094,623	1,052,484
その他	46,841	50,499
貸倒引当金	8,258	-
投資その他の資産合計	1,286,968	1,263,300
固定資産合計	2,817,738	2,901,203
資産合計	6,821,835	6,818,977

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	438,322	526,675
電子記録債務	632,410	623,442
1年内返済予定の長期借入金	199,960	199,960
リース債務	75,307	85,807
未払金	209,321	230,479
未払費用	245,291	251,809
未払法人税等	65,739	73,063
未払消費税等	108,926	66,160
預り金	32,581	36,753
前受収益	2,055	2,047
賞与引当金	101,377	122,578
契約負債	28,330	35,916
資産除去債務	7,607	-
その他	4,259	952
流動負債合計	2,151,490	2,255,647
固定負債		
長期借入金	450,110	250,150
リース債務	138,751	185,192
長期未払金	13,725	18,723
退職給付引当金	274,268	297,879
資産除去債務	279,213	314,390
長期預り保証金	78,000	75,000
固定負債合計	1,234,069	1,141,335
負債合計	3,385,559	3,396,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金		
資本準備金	92,424	92,424
資本剰余金合計	92,424	92,424
利益剰余金		
利益準備金	65,000	65,000
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	2,773,376	2,774,586
利益剰余金合計	2,938,376	2,939,586
自己株式	9,313	24,805
株主資本合計	3,436,276	3,421,994
純資産合計	3,436,276	3,421,994
負債純資産合計	6,821,835	6,818,977

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	13,526,361	15,072,189
売上原価		
商品期首棚卸高	633,086	612,278
当期商品仕入高	5,952,250	6,700,666
合計	6,585,337	7,312,945
他勘定振替高	1 16,126	1 38,139
商品期末棚卸高	612,278	652,482
売上原価合計	5,989,185	6,622,323
売上総利益	7,537,175	8,449,866
販売費及び一般管理費	2 7,395,788	2 8,016,494
営業利益	141,386	433,372
営業外収益		
受取利息	965	662
仕入割引	9,909	11,132
固定資産賃貸料	39,242	39,450
為替差益	2,014	3,164
受取手数料	600	600
助成金収入	3 59,594	3 5,610
貸倒引当金戻入額	20,220	9,910
雑収入	3,410	3,333
営業外収益合計	4 135,957	4 73,864
営業外費用		
支払利息	4,079	3,795
雑損失	1,158	497
営業外費用合計	5,237	4,293
経常利益	272,106	502,943
特別利益		
受取保険金	25,000	-
特別利益合計	25,000	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	5 7,419
賃貸借契約解約損	5,786	3,578
役員弔慰金	30,000	-
役員特別功労金	-	79,900
社葬費用	-	21,888
減損損失	6 93,240	6 134,668
特別損失合計	129,026	247,454
税引前当期純利益	168,079	255,488
法人税、住民税及び事業税	35,260	59,106
法人税等調整額	117,011	9,024
法人税等合計	81,751	50,082
当期純利益	249,830	205,406

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	2,659,894	2,824,894
当期変動額								
剰余金の配当							135,970	135,970
当期純利益							249,830	249,830
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			378	378				
自己株式処分差損の振替			378	378			378	378
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	113,482	113,482
当期末残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	2,773,376	2,938,376

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	15,590	3,316,517	3,316,517
当期変動額			
剰余金の配当		135,970	135,970
当期純利益		249,830	249,830
自己株式の取得		-	-
自己株式の処分	6,276	5,898	5,898
自己株式処分差損の振替		-	-
当期変動額合計	6,276	119,758	119,758
当期末残高	9,313	3,436,276	3,436,276

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	2,773,376	2,938,376
当期変動額								
剰余金の配当							204,130	204,130
当期純利益							205,406	205,406
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			66	66				
自己株式処分差損の振替			66	66			66	66
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,210	1,210
当期末残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	2,774,586	2,939,586

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	9,313	3,436,276	3,436,276
当期変動額			
剰余金の配当		204,130	204,130
当期純利益		205,406	205,406
自己株式の取得	26,854	26,854	26,854
自己株式の処分	11,362	11,296	11,296
自己株式処分差損の振替		-	-
当期変動額合計	15,491	14,281	14,281
当期末残高	24,805	3,421,994	3,421,994

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は主に靴下の企画・販売を行っており、商品販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。また、卸売販売及びオンライン販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。なお、値引きや販売促進費の一部は売上高から控除しております。

顧客に付与されたポイントは、商品購入時の支払いへ充当可能であり、将来顧客により行使されると見込まれるポイントを履行義務として、貸借対照表上の契約負債に計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,266,136	1,363,447
無形固定資産	264,633	274,455
減損損失	93,240	134,668

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	612,278	652,482
商品評価損	58,229	37,849

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	117,011	126,036
法人税等調整額	117,011	9,024

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりました販売促進費の一部を売上高から控除する方法に変更しております。また、会員顧客に配布したポイントについて、従来は将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として、繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務(契約負債)として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を売上高から控除する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高は149,600千円減少し、販売費及び一般管理費が149,600千円減少しております。なお、期首の利益剰余金及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、従来、「流動負債」に計上していた「ポイント引当金」については、「流動負債」の「契約負債」としております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」28,330千円は、「流動負債」の「契約負債」28,330千円として組み替えております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

連結財務諸表「注記事項」(会計上の見積りの変更)に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次の通りであります。

	第45期 (2022年2月28日)	第46期 (2023年2月28日)
圧縮記帳額	7,919千円	7,919千円
(うち、建物)	5,816千円	5,816千円
(うち、工具、器具及び備品)	2,102千円	2,102千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

	第45期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	第46期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費(消耗品費)	16,126千円	38,139千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	第45期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	第46期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
従業員給料・賞与	2,213,961千円	2,311,327千円
役員報酬	158,298千円	154,890千円
賞与引当金繰入額	101,377千円	122,578千円
退職給付費用	64,537千円	59,642千円
ポイント引当金繰入額	12,601千円	-千円
貸倒引当金繰入額	3,382千円	1,827千円
家賃	1,506,454千円	1,622,697千円
支払手数料	1,271,208千円	1,448,576千円
減価償却費	147,725千円	195,122千円
おおよその割合		
販売費	83%	84%
一般管理費	17%	16%

3 助成金収入の内容は次の通りであります。

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

主に助成金収入は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各自治体で実施されている営業時間短縮等の要請に対する協力金であります。

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	第45期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	第46期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
受取利息	960千円	644千円
固定資産賃貸料	37,824千円	37,824千円
受取手数料	600千円	600千円

5 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	第45期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	第46期 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	-千円	1,512千円
その他(工具、器具及び備品等)	-千円	5,906千円
計	-千円	7,419千円

6 減損損失

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

第45期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

第46期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,000千円)については、市場価格がない株式等のため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第45期 (2022年2月28日)	第46期 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	206,534千円	164,021千円
賞与引当金否認	31,001千円	37,484千円
未払事業税否認	10,036千円	11,089千円
棚卸資産評価減否認	17,854千円	11,602千円
退職給付引当金否認	82,785千円	89,964千円
減価償却超過額	339千円	628千円
関係会社株式評価損	43,451千円	43,451千円
減損損失否認	89,287千円	88,636千円
契約負債	8,663千円	10,983千円
資産除去債務	87,710千円	96,140千円
その他	27,250千円	18,620千円
繰延税金資産小計	604,915千円	572,622千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	179,417千円	121,436千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	306,591千円	320,438千円
評価性引当額小計	486,008千円	441,875千円
繰延税金資産合計	118,906千円	130,747千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,894千円	4,711千円
繰延税金負債合計	1,894千円	4,711千円
繰延税金資産の純額	117,011千円	126,036千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第45期 (2022年2月28日)	第46期 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	10.7	6.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
評価性引当額の増減	89.3	17.3
その他	0.9	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	19.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	656,595	74,672	84,506 (22,987)	646,762	588,883	38,723	57,878
構築物	1,575	-	-	1,575	1,575	-	-
機械装置及び運搬具	5,917	-	5,917	-	-	-	-
工具、器具及び備品	453,173	71,276	98,720 (16,222)	425,729	381,973	27,321	43,755
土地	1,034,564	-	-	1,034,564	-	-	1,034,564
リース資産	266,860	170,746	145,417 (94,961)	292,189	222,118	31,743	70,071
建設仮勘定	134,533	28,282	5,638	157,177	-	-	157,177
有形固定資産計	2,553,221	344,978	340,200 (134,170)	2,557,998	1,194,551	97,789	1,363,447
無形固定資産							
ソフトウエア	1,397,184	164,425	2,679 (497)	1,558,931	1,301,998	96,214	256,933
ソフトウエア仮勘定	69,627	201,583	259,475	11,735	-	-	11,735
電話加入権	5,786	-	-	5,786	-	-	5,786
無形固定資産計	1,472,599	366,009	262,154 (497)	1,576,453	1,301,998	96,214	274,455
長期前払費用	15,333	5,956	-	21,290	15,443	1,119	5,847

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店、店舗改装	74,672千円
リース資産	新規出店、店舗改装	170,746千円
ソフトウエア	生産管理システムのリプレイス	164,425千円
ソフトウエア仮勘定	基幹システムサーバーリプレイス	201,583千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	直営店の退店、リニューアルに伴う店舗備品等	82,498千円
ソフトウエア仮勘定	基幹システムサーバーリプレイス	259,475千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,146	3,064	-	11,146	3,064
賞与引当金	101,377	122,578	101,377	-	122,578

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の回収可能性の見直しによる戻入額であります。

2 「ポイント引当金」については、当事業年度より収益認識に関する会計基準等を適用したため、「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取り株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.tabio.com/jp/corporate/
株主に対する特典	2月末日現在100株以上保有する株主を対象に次の通りご優待カードを贈呈。 (1) 発行基準 保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年以上3年未満 1,000円分 保有株式数が100株以上、継続保有期間が3年以上 1,500円分 保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年以上3年未満 5,000円分 保有株式数が500株以上、継続保有期間が3年以上 8,000円分 保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年以上3年未満 10,000円分 保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が3年以上 16,000円分 (2) 利用可能店舗 「靴下屋」「Tabio」「Tabio MEN」の各店舗及び弊社公式オンラインストア 一部お取扱いできない店舗がございますので、あらかじめお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。 (3) 有効期限 発行より1年間

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第45期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第45期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第46期第1四半期)	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月11日 近畿財務局長に提出。
	(第46期第2四半期)	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	2022年10月11日 近畿財務局長に提出。
	(第46期第3四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月11日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年5月26日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書			2022年6月7日 近畿財務局長に提出 2022年7月6日 近畿財務局長に提出 2022年8月3日 近畿財務局長に提出 2022年9月6日 近畿財務局長に提出 2022年10月6日 近畿財務局長に提出 2022年11月8日 近畿財務局長に提出 2022年12月6日 近畿財務局長に提出 2023年1月6日 近畿財務局長に提出 2023年2月27日 近畿財務局長に提出 2023年3月8日 近畿財務局長に提出 2023年4月6日 近畿財務局長に提出 2023年5月8日 近畿財務局長に提出
(6) 訂正自己株券買付 状況報告書			2022年12月27日 近畿財務局長に提出 2023年3月8日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月25日

タビオ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋

代表社員
業務執行社員

公認会計士 中須賀高典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産115,372千円を計上している。注記事項「(重要な会計上の見積り)3.繰延税金資産の回収可能性」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は131,738千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額633,314千円から評価性引当額501,575千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来の課税所得の見積りの合理性の評価 当監査法人は、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニングの検討のために、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画については、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる売上収益の成長の見込みについては、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タビオ株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タビオ株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

タビオ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 武藤 元洋

代表社員
業務執行社員

公認会計士 中須賀高典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産126,036千円を計上している。注記事項「(重要な会計上の見積り)3.繰延税金資産の回収可能性」及び「(税効果会計関係)」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は130,747千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額572,622千円から評価性引当額441,875千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。